団体の概要（ＮＧＯ/ＮＰＯ）

団体名　**子どもの参画べんきょうかい**

所在地	〒555-0013 大阪市西淀川区千舟１-１-１三洋ビル４階 TEL:06-6475-8885　FAX:06-6478-5885 Ｅ-mail: ueda@aozora.or.jp		
ホームページ			
設立年月	2003 年　4 月		
代表者	上田　敏幸	**担当者**	
組　織	スタッフ　　名（内 専従　　名）		
	個人会員　　8 名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名
設立の経緯	地域の財産である子どもたちを地域づくり・環境再生に参画させるための学習・交流・実践の場として設立。		
団体の目的	地域づくり、環境再生プロジェクトへの子どもの参画をめざした、学習・交流、政策提言活動を推進するとともに、その実践を支える主体形成にとりくむ。		
団体の活動プロフィール	地域づくりや環境再生をめざした自然観察やワークショップに、子どもたちとともに参加。子どもたちの目の高さ、感性を重視した政策・提言活動を展開。大阪西淀川区を南北に貫く大野川緑陰道路の改良、改善や淀川と神崎川に挟まれた矢倉海岸の将来計画を提案した。		

活動事業費（平成14年度）　　円

提 言

政策のテーマ　　干潟の保全・再生による循環型地域社会の構築

■政策の分野
・ ④自然環境の保全・再生

■政策の手段

団体名：子どもの参画べんきょうかい

担当者名：上田敏幸

① 政策の目的

神崎川河口域干潟の保全
淀川河口域の干潟再生プログラムの作成
市民・行政・企業によるパートナーシップ型事業推進システムの構築

② 背景および現状の問題点

淀川と神崎川に挟まれた矢倉海岸で最近、カニの希少種・ハクセンシオマネキの生息が確認された。ハクセンシオマネキのいる神崎川河口域には、小さいながらも豊かな生態系を持つ干潟が形成されており、カワサンショガイをはじめ汽水域独特の生きものが数多く生息している。この干潟は鳥たちにとっても貴重な存在で、冬にはガン・カモ類の集団渡来地となり、春にはシギ、チドリ類の飛来地となっている。陸上ではコアジサシの営巣も確認されている。

同海岸の大半は大阪市が公共事業用地(１６．６ha) として取得、すでに先端部分 2．4ha は、公園として整備、市民に利用されている。大阪市はここに下水処理場施設(当面は雨水、将来は汚水も含む高度処理)の建設を予定 (2008＝平成 20 年度着工)している。また対岸の淀川河口域では、国土交通省が干潟の創出･再生を計画しており、事前の調査も始まっている。

この矢倉海岸の開発･事業化にあたっては、保全すべき貴重な環境に配慮しつつ、自然環境を活かした事業展開をすることにより、都市の身近に自然度の高いビオトープをつくることができる。また、これらの事業をすすめるにあたっては市民参加を貫くことが不可欠である。

③ 政策の概要

干潟および河口域での市民参加による生態系調査、データ整備
水辺，川とのかかわりを中心とした原風景聞き取り調査
ワークショップによる目標の共有化、事業推進を目指す協働テーブルの設置

市民・子どもの参加による干潟の調査を通して多様で豊かな生態系を検証、その保全の重要性を実践的に学ぶとともに環境保全の主体形成を図る。

市民の水辺，川とのかかわり、原風景の聞き取り調査を通して再生すべき目標と理念の共有化を図る。これらの取り組みに学校および子どもの参加を促し、世代を越えた共通の目標を探り出す。

地域に関わる行政，企業、町会・自治会、NPOなど異なる主体が目標を共有できる協働テーブルを設置、プロジェクト推進を通して循環型地域社会を支える主体の形成を図る

④ 政策の実施方法と全体の仕組み

河口域に残された干潟の生物多様性の検証（環境マップの作成)、保全・再生プログラムの提案

聞き取り調査による環境再生の理念と目標の共有、世代間交流および環境教育の推進

パートナーシップによる循環型地域社会を支えるシステムの必要性とNPOの役割

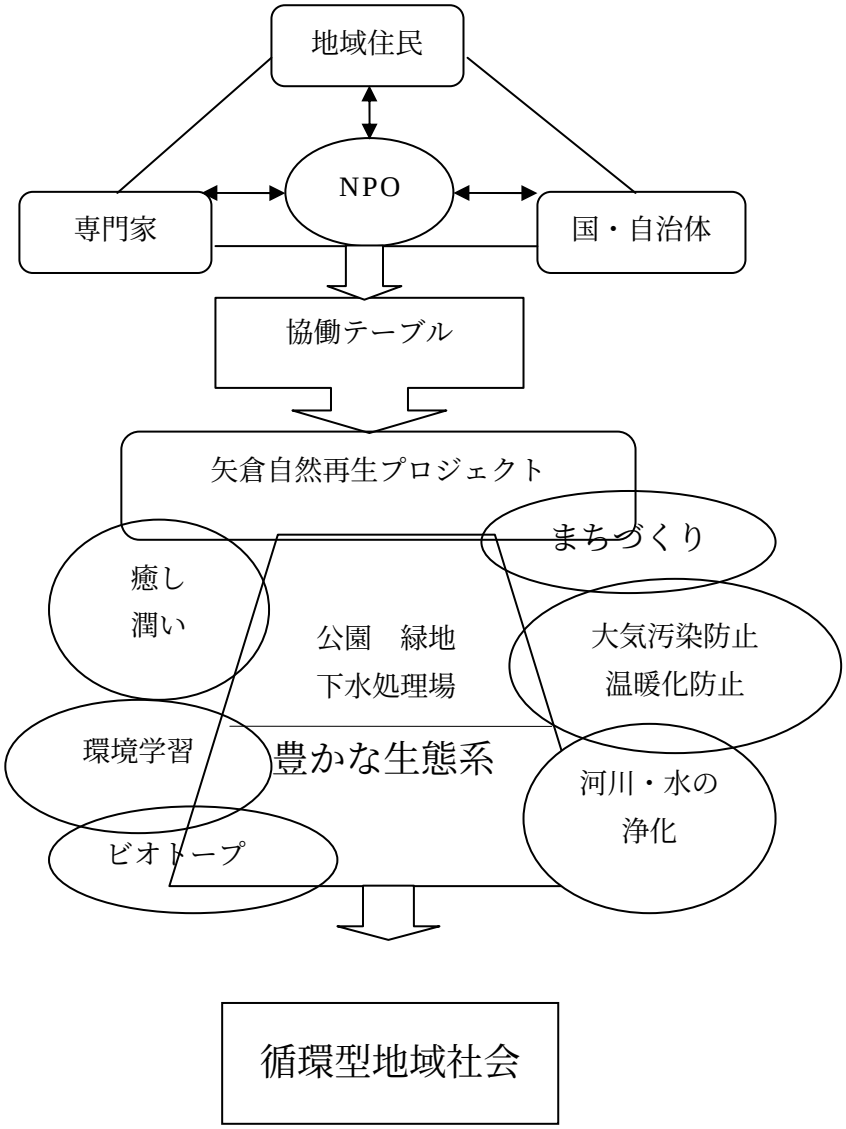

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体など）

⑥ 政策の実施により期待される効果

市民・子どもの参加による調査活動やワークショップなどを通した活動は、日本の環境が本来有する環境と生物の多様性に気づかせるとともに，その保全・再生の重要性を広くかつ具体的に認識させる。同時に環境にダメージを与えないライフスタイル、持続可能な地域社会を実現するための市民の責務と役割について考える場を提供することができる。

地域に関わる異なる主体が共通の目標のもとに協働テーブルにつきプロジェクトの推進を図ることは、縦割り行政の弊害の解消、市民合意の形成に寄与するとともに、地域社会を構成する各主体の社会的責任と果たすべき役割を自覚させる。

⑦ その他・特記事項